

平成26年度第4回宗像市国土利用計画及び都市計画マスタープラン審議会議事録

平成26年11月26日（水）10:00～11:30

宗像市役所3階 304会議室

■出席者

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
◎黒瀬 重幸	出	○大森 洋子	出	辰巳 浩	出
大方 優子	出	前田 誠	出	花田 省蔵	出
権田 浩之	出	梶原 富子	出	清水 正博	出
古屋 泰子	出	岩本 達樹	出	森山 衛	出

◎印は会長、○印は副会長

1. 第2次宗像市都市計画マスタープラン（素案）について

《質疑・意見》

- ①P49の（1）のエについて、「迂回路の整備」という文言を削除したとのことだが、修正後の文章にはリダンダンシーの考えが含まれているという理解でよろしいか。
 - ・記載の文章はリダンダンシーの考えを含むものとして示している。
- ②P8やP9の図に関連して、宗像市と福津市の広域的な拠点である宗像地区消防本部や宗像地域医療センター（宗像医師会病院）などがあげられていないのはなぜか。それらは救急、医療、防災の拠点になり得るので、交通や他の公共公益施設とのつながりや位置づけを示すことが重要だと思う。
 - ・ご指摘の施設は、他の施設との関わりも含めて追加を検討する。
- ③P8、9、11の図について、図中の施設があつたりなかったりして統一されていない。今後、市内だけでなく市外の人を集めるのであれば、これら特長のある公共公益施設をどのように生かすのが重要となる。そのため、施設についての整理をしっかりと行っていただきたい。
 - ・特長のある公共公益施設については全体の整合を図るよう整理し、回答する。
- ④P51について、重点施策を推進する担当部署を示すことは可能か。併せて、P52についても、住民との協働を推進する際に、具体的に何処の部署と関わるのかということが明確になっている方が良いのではないだろうか。
 - ・基本的には都市計画課が中心となるが、ご指摘の内容については検討させていただきたい。
- ⑤何処の部署が担当するのかを示すのは重要なことであるが、庁内の体制は変わりやすいので、それを考慮した書き方にすべきである。記載するのであれば、計画書に直接書き込むのか、別立てにするのかなど掲載方法の検討が必要である。
- ⑥P51に記載されている「住マイむなかた」は、平成27年4月1日から社団法人化するので、表現を検討していただきたい。

- ・製本の際、再度確認する。
- ⑦P22 の 3) のオについて、集約型都市構造の形成を目指す際、特化施設地区はどのような位置づけのものなのかを確認したい。大きな施設であるため、その位置づけが与える影響も大きいと思う。例えば、既存施設を利用してこれに関連するものを強化するのか、あるいは、拠点として地域中心と連携するものなのかなど、その辺りはどのように考えているのか。
- ・特化施設はそこを中心として位置づけ、その中で発展していくものとして考えている。
 - また、特化施設地区と中心拠点や各種拠点との連携を図るため、バスや自転車などによるアクセス性の向上を図りたいと考えている。
- ⑧P25 の図を見ると、特化施設地区では様々な機能をもつ施設を集約して特化させるような戦略をもつものに見受けられるが、具体的にはどうか。P22 の説明の前に、特化施設地区がどのような位置づけなのかを記述した方がよい。
- ・特化施設地区は図中の紫の破線円であるが、例えば、宗像ユリックス周辺では総合公園は特化施設地区に含まれず、文化施設である宗像ユリックス単体を特化施設としている。位置づけについては記載を検討する。
- ⑨P48 の (1) のイに「買う量や使う量を減らすこと」という表現があるが、「買う量」という文言により買い控えを連想されるので表現を検討していただきたい。
- ・表現については見直したい。
- ⑩P51 のアとイについて、アの方でも地区計画の活用もあり得るし、イの方でも区域区分の変更があり得ると思うが、どのような背景でこの表現にしているのか説明してほしい。
- ・アは、市街化区域に接する赤間駅南側を対象として、市街化区域の拡大を想定している。イは、若宮インターの近接地を対象としているが、市街化区域に接していないため、まずは地区計画を活用した検討が最適だと考えている。
- ⑪国道 3 号付近は市街化区域であり、区域区分の変更も考えられると思うが、それについてはどのように考えているのか。
- ・国道 3 号とは、具体的には王丸近辺を指している。準工業地域が近くにあり、工業系ということとを考慮すると地区計画の方が適切かと思われる。
- ⑫ある程度手法を想定しているのであれば問題ないが、工業用地を確保するのであれば、最もオーソドックスなやり方は用途地域を設定することだと思うので、そのような選択肢もあるのであれば記載しておいた方がよい。
- ・意見を踏まえ、可能性があるのであれば用途地域の設定を含めた記載を検討したい。
- ⑬P29-30 の図について、凡例の「河川」を「河川・水面」にすべきである。併せて、P43 に関連して「釣川」と「釣川水系」という文言の使い方を整理してほしい。
- ・文言については確認する。P29-30 の図については「河川・水面」とする。
- ⑭P49 の (1) のエに「国県道」という表現があるが、一般的ではないため「国道、県道」とした方がよい。また、P38 の凡例にある、「提案道路」と「南北連絡道路 (提案)」とは何を基にした表現なのか。
- ・「国県道」については「国道や県道」に修正する。また、提案道路とは、市が定める道

路網整備計画に基づいた表現である。南北連絡道路（提案）は、前回の都市計画マスタープランにある「南北軸の新提案道路」という表現を基に、より分かりやすいものに変更したものである。

⑮表現として「提案道路」と「南北連絡道路（提案）」ではわかりにくい部分があるので説明を加えた方がよいかもしいない。

・各文言については再度確認させていただきたい。

⑯P51のウの「既存住宅団地の再生」について、「駅から離れた区域」の団地についても整備による再生を行うということか。それとも住み替えを促進するということか。「空き地・空き家の発生や居住環境の低下が懸念される区域」と「駅から離れた区域」における手法が混同しているのでわかりやすく記載すべきである。

・空き地・空き家の発生や居住環境の低下が懸念される区域は、日の里団地など昭和40年代に開発された団地を指し、街区ごとに区画整理を行うような面的な手法を用いることを想定している。駅から離れた区域は、重要なバス路線が通る場所では面的な手法を用いた整理を想定しているが、土地の交換により駅から離れた区域を駅近くに移すような手法も考えられる。

⑰P48のウに「荒竹林対策」とあるが、この文言で正しいのか。「荒廃竹林対策」が一般的だと思う。また、水循環では間伐が重要であるので、その内容の追加を検討していただきたい。

・文言については確認および修正、間伐については内容の追加を検討する。

3. 第2次宗像市国土利用計画（案）について（パブリックコメント結果報告）

平成26年9月8日（月）～10月7日（火）まで実施したが、意見の提出はなかった。

3. 次回開催日について

次回の審議会は平成27年3月3日（火）14:00～開催予定とする。